

<p>保険薬局である旨</p>	<p>当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて調剤を行う「保険薬局」です。「保険薬局」とは、薬剤師が健康保険を使って調剤を行うほか、一般薬の販売も行っている薬局です（一般薬には健康保険は適用されません）。</p>
<p>調剤管理料及び服薬管理指導料に関する事項</p>	<p>当薬局では、患者さまごとに作成した薬剤服用歴などをもとに、以下のサービスを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> •重複投薬、相互作用、薬物アレルギーの確認 <p>処方された薬について、重複投薬や薬の相互作用、薬物アレルギーを確認した上で、薬剤情報提供文書を通じて情報を提供し、基本的な説明を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> •服薬状況の確認と説明 <p>薬剤服用歴を参照しながら、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の状況などを把握し、処方された薬の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> •継続的なフォローアップ <p>薬剤交付後も、患者さまの服薬状況や体調の変化を継続的に確認し、必要に応じて指導を行っています。</p>
<p>調剤報酬点数表の一覧等</p>	<p>調剤報酬点数表の一覧（日本薬剤師会作成）</p>
<p>明細書の発行状況</p>	<p>当薬局では、医療の透明性を高め、患者さまへ情報提供を積極的に行うために、領収書発行時に「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しております。</p> <p>明細書の発行を希望されない場合は、事前にお申し出ください。</p>
<p>施設基準の届出</p>	<p>調基 1，薬連強，薬DX，在薬</p>
<p>医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算</p>	<p>■ 医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算に関する事項</p> <p>当薬局では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認に対応しています。オンライン資格確認システムを通じて、患者さまの診療情報や薬剤情報を取得し、調剤や服薬指導などに活用しています。また、電子処方箋の情報提供サービスを活用し、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）に関わる取り組みを実施しています。マイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで、質の高い医療の提供に努めています。</p>
<p>連携強化加算</p>	<p>■ 連携強化加算に関する事項</p> <p>当薬局は以下の基準を満たしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> •第二種指定医療機関の指定 •感染症や災害発生時の体制整備および周知 •感染症や災害発生時の手順書作成および職員との共有 •被災状況に応じた研修および地域協議会、研修、訓練等への参加計画・実施 •被災状況に応じた医薬品、衛生材料、検査キット等の備蓄および提供体制の整備 •自治体からの要請に応じた人員派遣の協力体制の整備 •オンライン服薬指導およびセキュリティー対策の整備 •要指導医薬品・一般用医薬品・検査キットの取り扱い
<p>薬剤に関する費用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 薬剤の容器代： 50 円～ 200 円
<p>長期収載品の選定療養について</p>	<p>■ 長期収載品の選定療養について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2024 年 10 月 1 日より、一定の条件を満たす長期収載品（特許期間を終了した医薬品）を選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」の負担が発生します。
<p>在宅医療関連</p>	<p>通院が困難な患者さまに対し、ご自宅へお伺りして、お薬のお届けと服薬指導、管理のお手伝いをさせていただきます。短い期間のご利用も可能ですので、お気軽にご相談ください。</p> <p>※医師の了解と指示が必要となります。事前にご相談ください。</p> <p>■ 介護保険</p> <ul style="list-style-type: none"> • 居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導 <p>同一建物居住者以外： 518 単位 / 回 同一建物居住者： 379 単位 / 回 (2-9 人)、 342 単位 / 回 (10 人以上) ※1 単位 =10 円 10 単位 =10 円 (1 割負担) 30 円 (3 割負担) 自己負担率や地域により金額が異なることがあります。</p> <p>■ 医療保険</p> <ul style="list-style-type: none"> • 在宅患者訪問薬剤管理指導 <p>同一建物居住者以外： 650 点 / 回 同一建物居住者： 320 点 / 回 (2-9 人)、 290 点 / 回 (10 人以上)</p>